

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(市町村教育委員会)

No.	市町村	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性
5	市町村	享楽主義地獄が一体となつたいじめの防止に向けた取組の推進「はじめの重大事態の開拓に対するガイドラインによる連携な対応」	◇全般に沿って児童生徒が主体となつた様々止に向けた取組を引き続き実施することも、地域代表者を集めた「外部の意見を聞く機会」を設け、児童生徒が参加する「外部の意見を聞く機会」を設ける。	◇市内全校で児童生徒が主体となつた様々ないじめ防止に向けた取組が実施された。地元生民が参加する「外部の意見を聞く機会」についても3月末までに全校で実施予定。	△防音標識「外部の意見を聞く機会」を利用し、地域と連携して子どもたちを見守るための意見を聞いていく。	△防音標識「外部の意見を聞く機会」を利用し、地域と連携して子どもたちを見守るための意見を聞いていく。
5	石狩市	いじめの根拠に向けた市町村単位での会議の実施及び成果の普及	◇小中が連携した取組を全校で実施し、校区内小、中学校で実施しているいじめ防止の活動を知る機会を作り、市内一体でいじめ防止に向けた意識の向上を図る。	◇校区ごとの小中連携の取組のなかで、いじめ防止について取り上げることにより、児童生徒の意識の向上が図られた旨の報告が寄せられている。3月末までに全校から報告を受け、HPに活動内容を掲載予定。	△次年度についても引き続き実施予定。	△次年度についても引き続き実施予定。
5	石狩市	関係機関等と連携したいじめや不登校に対する取組への指揮助言及び支援	◇SSWを拠点校派遣することにより、チーム学校として、いじめや不登校の早期発見、未然防止に努める。また、SSW連絡会に沿って指導主事、学校教育主事の助言をもらう。	◇SSWを拠点校に配置したことにより、いじめや不登校への対応にSSWを活用する意識が学校内で高まつた。また、保護者対応等が困難なケースについては、SSW連絡会において助言をもらい、適切な支援に繋がった。	△教員の意識の差が、学校の差に顕著に現れている。	△児童生生理解・支援シートを作成、活用し、早期の段階からチーム手帳として対応することを徹底する。
5	石狩市	インターネット上のいじめに対する指導や情報モラルの早期発見、ネットトラブルの早期発見の支援	◇インターネット上のいじめに対してインターネットの危険性を周知するとともに、スタッフによる定期的なネットパトロールの実施や、教職員との連携により情報交換を行っていく。	◇年度当初、全家庭へ向けて、いじめ防止やネットモラルについての啓発を行つた。また、担当スタッフによる定期的なネットパトロールを実施した。	△SNSによる重大事態は発生しなかつたが、TwitterやLINEなどの見えないツールへの注視は必要。	△引き続き、学校や保護者への意識啓発を実施していく。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

北広島市

No.	学校名	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性
16	緑陽中学校	「学校心の防正企本方針」の発表 見直し並びに組織的な校内体制の整備 いじめの定義に係らじめの告発及び学校の対応の周知及び学校いじめ防止基本方針の取組の既定、学校評価における評価の実施等	◇「HEARTS集会」「ハートめ掛け隊」が事前に向け、学級会一学年目標設定→生徒会主催集会と時間とをかけ、取組を進めて実施。 ◇集会内でいじめ撲滅宣言書を全校生徒で唱和し、確認する。	◇生徒会が事前にアンケートで嫌だとと思う行為があるという声を取り上げ、改めてそのような行為がいじめにつながることを呼びかけた。一体となって、いじめのない学校づくりの会員運営を高めることができた。	◇悪意がなくしている行為を相手が嫌がっていることに気付けていない生徒の存在が引き彌りになってきており、早急の対応が必要である。	◇日常生活の人間関係に関する指導についで教員が対応をとるとども、根気よくで自然とした対応をめでて、その生徒に理解を求めていく。その際は、道徳の時間や総合的な学習の時間を持つ活動用の時間や会員による理解を深めしていく。 個人や全体指導による理解を深めている。
		保護者や地域住民、関係機関等と連携した不景気に対する未然防止の取組の充実 ◇「児童生徒理解教育支援センター」等を活用した組織的な支援、SSWやSSWの積極的な活用等	◇「ふれあいルーム」における相談活動のPR～週3回、心の相談員がSCが対応 ◇適応指導教室「からい塾」や市保健福祉課との定期的な連携	◇「ふれあいルーム」について、番号名ではあるが訪問する生徒が現れ、日常的な事項に關する相談を行っている。 ◇適応指導教室「からい塾」への見学希望があり、体験通学を行ったこととかきかげなどなり、学校への意識改善を図ることができた。	◇特に二課題はない。	◇今年度の取組を継続して実施する。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 索	課 題	次年度の方向性
1	石狩 小学校	「学年じめ防災基本方針」の発表 見直し並びに組織的な内体制の整備 いじめの定義に照らしたじめの実施～確実な取組及び学級による取組の推進 止基本方針の取組の設定、学校評議会面における評議会の設置等	△教育相談の充実受けて、日常を中心とした異年交流、全校集会の実施～確実な取組及び学級による取組の推進 △児童会を取り入れて、児童会の運営～いじめ撲滅集会参加、児童会生徒会台向の活動などによる講話(通常)△全校集会での校長による講話(通常)	△アブゲード下に入面談を実施したことにより、児童の実態を把握することができた。「思ひやり」「よくぞをテーマに、委員会活動を進めることができた。頑張り班を活用することによって、交流を深めることができる。△中学生生徒会連携し、ゴミ拾い活動を実施することができる。△校長が「命を守る」ことについて毎回講話をしたことにより、児童の意識が高まった。	△いじめ撲滅集会に参加することなく、その前後のつながりを検討する必要がある。「思ひやり」「よくぞをテーマに、委員会活動を進めることができた。頑張り班を活用することによって、交流を深めることができる。△中学生生徒会連携し、ゴミ拾い活動を実施することができる。△校長が「命を守る」ことについて毎回講話をしたことにより、児童の意識が高まった。	△中学校と連携していいじめ撲滅の取組を一層推進する。八幡小学校との小・中連携を推進する。 △いじめアンケート、「Q-リアンケート」により有効活用できるよう、研修を深める。
2	花川 小学校	保護者や地域住民、関係機関等との連携した不登校に対する未登校防止の取組の充実 △「原宿生徒理解・教育支援センター等を活用した組織的な活用等	△保護者や地域住民、SGやSSWほか関係機関との情報共有 △「原宿生徒理解・教育支援センター等を活用した組織的な活用等	△いじめアンケートを実施していくことを周知し、保護者から情報提供を促すことがSISと連携し、「児童のカウンセリング」とともに、保護者のカウンセリングを計画する△SSWと連携、「Q-リアンケート」の活用方法について研修会を実施することができた。△児童の見取りに活用できた。	△SIS・SSWとの連携をより深める手立てが必須である。	△いじめアンケートなどの実施結果について、積極的に情報発信する。
		情報モラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが増大した人権侵害であることを理解させる取組の推進	△情報判断による児童・保護者への啓発 △情報教育の中で組織した児童への指導	△ネット安心講座を実施し、第4学年以上の児童とその保護者に、スマートフォンやデームなどの安全な使い方の理解を深めることができた。	△保護者の参加が少なかつたことから、実施方法に工夫が必要である。	△児童は連携により多くの保護者に情報を moltarにて周知する。
		ネット・トロールの計画的な推進やネット・トロール講習会への参加の促進	△ネット・トロールの実施 △資料による児童・保護者への啓発	△講員によるネット・トロールを組織的・継続して実施することにより、児童の被害を被らないように警めた。	△講習によるネット・トロールを組織的・継続して実施する必要がある。	△ネット・トロールの結果とともにスマートフォンなどの使い方やネット上の危険性について、児童・保護者に周知する。
		「学年じめ防災基本方針」の発表 見直し並びに組織的な内体制の整備 いじめの定義に照らしたじめの実施～確実な取組及び学級による取組の推進 止基本方針の取組の設定、学校評議会における評議会の実施等	△家庭活動の充実による異学年間の繋ぎ △新会活動の充実による異学年間の繋ぎ	△異学年の交流を活用したことにより、学年を越えたつながりができた。	△Q-リアンケートを一層活用する必要がある。	△今年度の取組を継続、充実する。
		保護者や地域住民、関係機関等との連携した不登校に対する未登校防止の取組の充実 △「原宿生徒理解・教育支援センター等を活用した組織的な活用等	△校内コーディネーターによる家庭訪問の継続 △SGなどの積極的な情報共有 △SSWとの連携	△不登校傾向の児童に対して特別支援教育コーディネーターを中心として対策を立て、市と連携し、対応にあたり、早期解決に努めることができた。	△家庭との積極的な連携を図る必要がある。	△今年度の取組を継続、充実する。
		情報モラルに関する指導の充実 △へんきやあることを理解させる取組の推進	△「タイ安全教室」による家庭訪問の継続 △総合的な学習での情勢モラルの連携 △HPなどで保護者への啓発	△ケータイ安全教室(Live)の開催 △学習時間、道徳の中での情報モラルの指導を行った。	△情報モラル教育の指導の充実を図る必要がある。	△今年度の取組を継続、充実する。
		ネット・トロールの計画的な推進やネット・トロール講習会への参加の促進	△計画的なネット・トロールの実施 △学級懇談、学級通信を活用して児童、保護者へ啓発	△ネットの使用について学校便り、学級便りなどを通じて各家庭に啓発を図った。 △学級懇談の際、ネットやSNSについて保護者への啓発を行った。	△ネット・トロールを継続的に実施する必要がある。	△今年度の取組を継続、充実する。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性
3	生振小学校	「学びいめ防災基本方針」の点検: 見直し並びに組織的な校内体制の構築 △Q-1Jの実施 △児童との教育相談(年2回) △保護者との個人面談(年2回) △「いじめの定義」に照らしたじめの積極的な認知及び「学校における評議会の取組目標」の取組目標の設定、学校評議会に対する評議会の実施等	△「いじめの未然防止」の取組や児童相談室の定期的開催による取組を実施した。その結果、いじめの未然防止を早期に把握し、解決することができた。	△児童生徒の入園開始時成能力を育成する取組を実施するなどにも、保護者に丁寧な説明をする必要がある。	△いじめの未然防止を重視して取り組む。いじめの未然防止を重視する。いじめの周知を徹底する。	
		保護者や地域住民、関係機関等に対する未然防止の取組の充実 △「児童生徒理解・教育支援センター等」を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	△全教職員の共通理解のもとでの組織的な対応 △関係機関(市教育委員会SSW等)との連携 △保護モラルに関する指導の充実 △保護者啓発資料の配付 △PTAと連携したいじめのSAY等の推進	△全教職員の共通理解を基に、対象児童への対応を行つたところにより、不登校を防止することができた。 △第3学年以上の児童をお教にケータイスマートフォンの安全教室を開催した。その結果、児童の情報モラルに対する意識が高まった。	△共通理解を図る場(会議、打合せ)と時間を見確保する必要がある。 △会議時間に応じて指導の充実度を図る必要がある。 △外部講師との事前打合せの時間を確保する必要がある。	△全教職員の共通理解の基で、関係機関(市教育委員会等)との連携を継続する。
		情報モラルに関する指導の充実 △「いじめが重大な人権侵害であることを理解させる」ことの理解深化 △ネットトロールの定期実施 △ネットトロール講習会への参加の促進	△「いじめアシート調査」による定期的なネットトロールを実施することができる。 △教師による定期的なネットトロール回数を拡大する必要がある。	△定期的なネットトロールの計画的な推進と講習会への参加を促進する。		
		「学びいじめ防止基本方針」の点検: 見直し並びに組織的な校内体制の構築 △「いじめの定義」に照らしたじめの積極的な認知及び「学校における評議会の取組目標」の取組目標の設定、学校評議会における評議会の実施等	△「いじめアシート調査」において、「嫌な思いをした」と回答した事実を対象とし、細かな対応を行なうことができた。 △児童との個人面談、教育相談 △保護者との個人面談(それより2回)	△「いじめアシート調査」において、「嫌な思いをした」と回答した事実を対象とし、細かな対応の児童親率、「Q-1Jなどを、懇談に活用し、児童、保護者との信頼関係を確立するよう、研修を行う必要がある。 △申出が大幅に増えたことに対応する時間を見保する必要がある。 △教諭が面談や懇談を行なえるよう、(教育課題編成の適密化から難しい事事が出来た)。	△不整枝傾向の児童や、通常の学級に在籍する特別な児童や、通常の児童や、通常の児童に対する特別な支援を要する児童が増加していることから、学校担任だけでなく、学生会議室(市教委SSW等)との連携を強化する。 △家庭訪問の実施を検討する。 △特別支援教育コーディネーターを複数名にして、ケース会議を所管する。	
4	南郷小学校	保護者や地域住民、関係機関等に対する未然防止の取組の充実 △「児童生徒理解・教育支援センター」SSWとの連携による保護者、児童への対応 △「いじめの定義」に照らしたじめの積極的な認知及び「学校における評議会の取組目標」の取組目標の設定、学校評議会における評議会の実施等	△SCとの定期的情報交換、共有 △SCと保護者、児童の面談 △教育支援センター、SSWとの連携による保護者、児童への対応 △「いじめアシート調査」の実施 △Q-1Jの実施	△今年度から特別支援教育コ-ティネーターを3名体制(担任外1)としたことに伴い、対応の強化や関係機関と連携が密になつた。	△全教職員で共通理解を図り、組織的に会議時間に応じて指導の充実度を図る。児童の見直しを実施する。 △児童親率の児童親率、「Q-1Jなどを、懇談に活用し、児童、保護者との信頼関係を確立するよう、研修を行う必要がある。 △(保護者の理解、関係機関との連携)	
		情報モラルに関する指導の充実 △「いじめが重大な人権侵害であることを理解させる」ことの理解深化 △ネットトロールの定期的な実施 △ネットトロール講習会への参加の促進	△「いじめアシート調査」の実施 △Q-1Jの実施 △児童との個人面談、教育相談 △保護者との個人面談(それより2回)	△年々児童の懸念所持事が高くなることから、メディアリテラシーは必須となつている。	△小中連携、地域連携、PTA連携等、見直しを取り巻く環境全体で啓発活動が必要である。	
		ネットトロールの計画的な実施やネットトロール講習会への参加の促進	△「いじめアシート調査」の実施 △保護者啓発資料の配付 △ゲームやネットを利用する時間を見直す	△上記と同じ △学校から発信できたりました。	△小中連携、地域連携、PTA連携等、見直しを取り巻く環境全体で啓発活動が必要である。	

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に開わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性
花川南小学校	学校といひながら防止基準方針の実施 見直し並びに組織的な校内体制の整備 ◇いじめの定義に照らしはじめて、組織的な認知及び「学校いじめ防止基本方針」の取組目標の設定、学农語面における評議の実施等	◇Q一人の品質と面談を行ふ事によるQ一人の実施 ◇児童との個人面談・教育相談 ◇保護者との個人面談(やそれ2回) ◇学校いじめ防止基本方針の改定、学农語面における評議の実施等	◇一人一人の個々の悩みや状況などを把握すること ◇Q一人の活用に関する研修会を行つたことにより、結果を有効に活用することができた。 ◇金校集会において児童会がいじめ防止の呼びかけを行つた。	◇児童の個人面談を学校担任が十分に行なう今年度と同等の個人面談ができるよう時間の工夫する。 ◇個々の悩みや状況などを把握すること ◇Q一人の活用に関する研修会を行つたことにより、結果を有効に活用することができた。 ◇金校集会において児童会がいじめ防止の呼びかけを行つた。	◇児童の個人面談を行う事によつて、個々の悩みや状況などを把握すること ◇Q一人の活用に関する研修会を行つたことにより、結果を有効に活用することができた。 ◇金校集会において児童会がいじめ防止の呼びかけを行つた。	◇児童の個人面談を行う事によつて、個々の悩みや状況などを把握すること ◇Q一人の活用に関する研修会を行つたことにより、結果を有効に活用することができた。 ◇金校集会において児童会がいじめ防止の呼びかけを行つた。
花川南小学校	情報モラルに関する指導の充実 ◇インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	◇カータイ・スマホ安全教室の開催 ◇保護者説明資料の配付 ◇ホームページやネットを利用する時間を探査	◇ネット安全教室を毎年開催したことにより、児童の意識が高まってきたことにより、児童の生活改善の取組が進んだ。	◇家庭への働きかけは、学校より等を活用しているが、改善をより進めための手立てを検討する必要がある。	◇ネット安全教室は今後も継続していく。◇PTAと連携して、児童の生活改善の取組を進め、取組状況を評価していく。	◇ネット・パトロールを検査制にするなど、より定期的・組織的に行うことにより、職員と保護者に向け、ネット・パトロールについての理解を深める研修を行つた。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 果	課 題	次年度の方向性
1	石狩市立南小学校	「学校いじめ防止基本方針」の見直し 「いじめ防止基本方針」の見直し ◇「いじめの定義に照らしたじめ」 の種類的な認知及び「学校いじめ防止基本方針」の取組に対する評議会実施等	◇組織的な校外内体制の実施 ◇学校生活アンケートの実施 ◇児童会主催「いじめを考える集会」の実施 ◇Q-Uの実施と活用	◇Q-Uの活用によるQ-U活用の研修を充実させ、いじめについての研修を実施していくことにより深く研修し、数種目標の設定や具体的な実績を全校的に取り組んで行く。 ◇児童会主催の「いじめを考える集会」や「いじめ防止ポスターなどの取組をさらに見直し、児童会企画を実施する。	◇SSWによるQ-U活用の研修を充実させていく必要がある。	◇Q-Uの活用によるQ-U活用を継続していく必 要がある。
2	紅葉小学校	保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実 「児童生徒理解・教育支援センター等を用いた相談的な支援、SSWの積極的な活用等	◇SCやSSWへと連携した教育相談の充実	◇SSWやSCとの連携を進め、不登校解消に向けた取組を推進し、一定の成果を得ることことができた。	◇SSWやSCとの窓口に入れ替わりがあつても、継続した連携、教育相談の充実が図られるよう組織的な運用をしていく必要がある。	◇今後もSSWやSCとの連携を大切にし、不登校や生徒指導事業の解消に向けた取組を進めていく。
3	6	情報モラルに関する指導の充実 ◇「インターネット上のいじめが重大、大人が監督であることを理解させる取組の推進	◇スマホ、ケータイの安全な使い方にについての指導 ◇学校便り等での定期的な啓発 ◇児童アンケートや懇談等による児童のネット状況の把握	◇「非行防止教室」(6年)の中で、警察官からネット上の犯罪やいじめ事案、ネット被害に遭わないようにするための情報端末の使い方や個人情報の重要性についての説明を行った。 ◇「安全教室」(中学年用)を実施して「ケータイスマートフォン」の使用に適応するようにした。 ◇保護者会議を経て「ケータイスマートフォン」の使用に適応するようにした。 ◇保護者会議を通じて「ケータイスマートフォン」の使用に適応するようにした。	◇「非行防止教室」「ケータイスマートフォン」「安全教室」の内容を充実させ継続する。 ◇ともに、今年度より多くの保護者が参加できるよう開催期日を工夫する必要がある。	◇今後も家庭と連携したインターネット上のいじめ防止に向け、学校だより等で定期的に情報発信していく。
4		ネットパトロールの計画的な推進やネットパトロール講習会への参加の促進	◇保護者へのフィルタリングの啓発 ◇講習によるネット状況の把握 ◇ネットパトロールの検索	◇外部講師を招いての「ケータイ・スマートフォン・安全教室」には、保護者も多数参加し、フィルタリングの重要性を理解することができた。	◇ネットパトロールについては教頭、主幹教諭、各教諭で行ってきたが、他の教職員も元、生徒によるノーネット上のいじめ防止への意識を高める必要がある。	

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に問わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性	
7	八幡小学校	「学校じめあい防止基本方針改定 見直し並びに組織的な校内体制の整備 △「じめの定義に照らしたいたいじめの種類的なる認知及び「学校じめ防止基本方針」の実施と活用 △Q-EUの実施と活用 △児童会主催の「いじめを考える集会」の実施と公開 △石狩中学校「いじめ撲滅集会」への参加	△年度の見直し方針の見直し △「じめを考える集会」の実施 △Q-EUの実施と活用 △児童会主催の「いじめを考える集会」の実施と公開 △外部指導者活用により「非行防止教室」を参観 △児童に対する未然防止の取組の充実 △「児童生徒理解・教育支援センター等を活用した総合的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	△本年度のPRを推進する △「じめを考える集会」を土曜授業の参加に当て、多くの保護者の参加を得て、△小・中・小中連携や各種機関との連携を推進する必要がある。 △SCの取組、学年の発表、SCの講話の内容に取り組むことができた。 △石狩中学校の「いじめ撲滅集会」に石狩小、生振小とともに6年生が参加した。	△保護者や地域住民、関係機関等との連携による不登校に対する未然防止の取組の充実 △「児童生徒理解・教育支援センター等を活用した総合的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	△SCLの動画時間と児童面談との調整による貴重な来校日を有効活用する必要がある。 △保護者への周知を徹底する必要がある。	△SCLによる計画的な面談を行う。 △校内の支援体制を確立する。 △SCと児童との面談を計画的ににもつこどもで行った。 △特別支援教育コーディネーターを中心とした校内研修を実施することができた。
		情報モラールに関する指導の充実 △インターネット上の「いじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	△児童のネット環境の把握と家庭との連携 △「おしゃべり」「おしゃべり」「おしゃべり」の取組 △携帯やメディアに関する指導	△ネットトラブルの危険性を周知し、インターネットの正しい使い方の指導する必要がある。 △「おしゃべり」「おしゃべり」「おしゃべり」を図る必要がある。	△東側把握と保護者への情報提供を強化する。 △PTA会議でのPRを行った。	△ネットトラブルの危険性を周知し、インターネットの正しい使い方の指導する必要がある。	
		ネットトロールの計画的な推進やネットトロール講習会への参加の促進	△ネットトロール検索 △保護者へのフィルタリングの啓発	△ネットに関する情報把握と職員の研修を促進する必要がある。	△おしゃべり、講談等で保護者への話題提供をした。 △職員間で児童や家庭の実態の共有を行つた。 △定期的なネットトロールの実施を行つた。	△ネットに関する情報把握と職員の研修を促進する。	

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に關わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成果	課題	次年度の方向性
8	緑苑台小学校	学校でため防止等不法行為の点検 見直し並びに組織的な校内体制の整備 ◇いじめの定義に照らしはじめの の説明や理解及び「学校いじめ防止基本方針」の取組目標の設定、学 校評議会における評議の実施等	◇じめアブゲーの実施 ◇いじめ防止対策委員会による生徒指導交流の 実施 ◇GRI検査の金学校実施 ◇全校授業「おもいやり集会」実施 ◇いじめ防止標語の読み聞かせ活動	◇組織的計画的に取組を推進した。 ◇毎月臉会議で交換を行うことにより、 きめ細かい指導をすることができる。 ◇GRI検査の結果を学年ごとに、学級担任と担任外で確認し、指導へ生かすことができた。 ◇原意会を中心としたいじめ防止の取組が充実していった。今年度はどさんこサミットにも出席、児童なるが事を図った。 ◇今年度も校内の標語コンクールの優秀作品を外部へ応募する等連携を図った。	◇Q-HI検査のより一層の有効活用を検討する必要がある。 ◇Q-HI検査の結果を用いて、生徒指導へ生かすことができた。 ◇Q-HI検査の結果を用いて、学級担任と担任外で確認し、指導へ生かすことができた。 ◇原意会を中心としたいじめ防止の取組が充実していった。今年度はどさんこサミットにも出席、児童なるが事を図った。 ◇今年度も校内の標語コンクールの優秀作品を外部へ応募する等連携を図った。	◇Q-U検査の研修を図る(初年度の研修) ◇基本方針の改定と保護者・地域への周知を図る。
		保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実、 ◇「児童生徒理解・教育支援センター等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用 等	◇保護者への啓発的情報の提供 ◇スクールカウンセラーとの連携 ◇スクールソーシャルワーカーとの連携	◇特別支援教育コディネーターが中心となり、校内外での情報共有とSCの積極的な活用、SSWとの連携が図られ、不登校に対する未然防止につながった。	◇地元住民や保護者に対し、情報を提供する機会を設定する必要がある。	◇校内での未然予防と組織的連携の充実を図る。 ◇者・関係機関との連携の充実を図る。
		情報モラルに関する指導の充実 ◇ペーパーハット上でのいじめが豊富な人権侵害であることを理解させる取組の推進	◇ネットトラブル防止教室の計画 ◇保護者向け啓発資料配付	◇参観日に外部講師による高学年対象のスマートフォン・ケータイ安全教室を実施する事ができた。 ◇PTAと連携して保護者向けの講演会を実施したり、参考文書を配布したりするなどにより、保護者の情報モラルに対する意識を高めることができた。	◇情報モラルの指導の徹底と保護者への意識啓発の充実を図る必要がある。 ◇保護者に意識した情報モラルの指導を一層充実する。	◇保護者に意識した情報モラルの指導を一層充実する。
		ネットトロールの計画的な推進や ネットトロール講習会への参加の促進	◇必要に応じてネットトロールの実施 ◇講習会への参加奨励	◇必要に応じてネットトロールを実施する必要がある。	◇ネットトロールを定期的に実施する。 ◇計画的、組織的にネットトロールを推進する。	

【Heart to Heart(心といのつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に關わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	成 素 取 組	課 題	次 年 度 の 方 向 性
9	双葉 小学校	「学校いじめ防止要本方針」の点検。 ◇見直し並びに組織的な校内体制の整備 ◇「いじめの定義」に対する未然防止の積極的な認知及び「学校いじめ防止基準」本方針との取組目標の設定、学校評議会における評議の実施等	◇月量「じめアンケート」年2回実施 ◇Q1-Q2毎の実施と活用 ◇児童会主催「いじめを考える集会」「全校遊び大会」の実施	◇いじめアンケートの結果を活用し、いじめの早期解決に向け、全体で交流した。◇Q1-Q2毎の結果を活用し、各学級の実態や気になる児童を全体で交流し、自己有用感の向上に努めた。 ◇児童会主催の集会を実施し、全校の評議に努めた。	◇児童が上がるにつれては潜在化してしまうため、実態把握を丁寧に行う必要がある。 ◇校内の連携の強化とともに、保護者との連絡強化を図り、いじめの早期発見、早期解決を組織的に行っていく。
10	厚田 小学校	保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実 ◇「児童生理性解説会」による組織的な対応 ◇SC等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	◇教育支援センターとの連携(SSWとの連携会) ◇SCとの情報交換(月2回) ◇校内サポート委員会による組織的な対応	◇休みが3日続いた場合は、不登校の傾向があると判断し、組織的に動くことができる。 ◇登校しづらりの生徒の保護者との教育相談に同席するなど、SSWを積極的に活用できだ。 ◇気になる児童を定期的にカウンセリングするなど、SCを積極的に活用できた。	◇引き続きSSWと連携しつつ、組織的に取り組んでいく。 ◇不登校の1名、登校しづらい名について、今後どのように対応していくかを検討する必要がある。
		情報モラリに関する指導の充実 ◇インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	◇外部入材による5・6年生講師スマホ安全教室実施 ◇学校だより等で保護者へ啓発 ◇総合的な学習の時間における情報モラル教育や道徳における人権教育の推進	◇高学年への情報モラル講座を実施した。その内容を学年・学年便り、HPで保護者にも伝えることができた。	◇保護者の監督意識や危機意識の希薄さ ◇教員と児童の間で、気軽に相談できる人間関係を構築する必要がある。
		ネットバトロールの計画的な推進やネットバトロール講習会への参加の促進	◇長期間休業中に実施	◇指導部が中心となつてネットバトロールを定期的に実施した。	◇ネットバトロールの時間の確保が課題である。
		「学校いじめ防止方針」の点検。 ◇見直し並びに組織的な校内体制の整備 ◇「いじめの定義」「なかよし集会」の実施	◇月量「じめアンケート」の実施(年2回) ◇Q1-Q2毎の実施 ◇児童会主催「なかよし集会」の実施	◇小規模の特性を生かし、児童一人一人を全教職員で観察、支援することができた。 ◇計画した事業は、全て実施することができ、目的を達成することができた。	◇児童の質的向上を図る必要がある。 ◇運営へ参画する必要がある。
		保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実 ◇「児童生理性解説会」による組織的な対応 ◇SC等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	◇教育支援センターとの連携協議 ◇Q1-Q2毎の実施 ◇児童生理性解説会による児童のネット状況の把握	◇家庭訪問、参観日、学校行事などを利用し、保護者との意思の疎通を図った。 ◇開拓課題と連携を図り、情報交換を進めた。	◇家庭への普及による連携を図る。
		情報モラリに関する指導の充実 ◇インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	◇携帯に関する個別指導 ◇学校便り等での定期的な啓発 ◇児童アンケートや懇談等による児童のネット状況の把握	◇メルアチャエックを実施し、実態調査を行った。 ◇資料を基にフィルタリングやマナーについての啓發を図った。 ◇外部講師を招き、インターネットの使い方の講座を開催した。	◇実態調査に基づき、教職員で情報共有する必要がある。
		ネットバトロールの計画的な推進やネットバトロール講習会への参加の促進	◇計画的なネットバトロールの実施	◇定期的にネットバトロールを行うことで、バトロールの時間等が不十分であった。	◇ネットバトロールを計画的、組織的に行なう。

[Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組] (小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 素	課 題	次年度の方向性
11	望来 小学校	学校でね防上基本方針の点検見直し並びに組織的な依頼の内体制の整備 △いじめの定義に照らしていじめの推進的な認知及び「学校でね防止基本方針」の取組目標の認定、学級評議会における評議の実施等	△いじめ問題を考へる全教員会による「児童会を考える」を実施。 △児童会による「児童会標準語(いじめや思ひに問題を立てる)を審議・制定」 △Q-Uおよび「望來小版まつと」や毎月の生活実態交流及、学校経営交流会を相互に開催されることで、全職員が全児童の指導だけではなく、児童理解や積極的な生徒指導の観点に立った指導ができる。	△いじめ問題を考へる全教員会」「△人権教室」「△いいめ體験談」という一連の活動に取り組むことにより、児童の意識の高まりが見られた。 △Q-U及び「望來小版まつと」や毎月の生活実態交流の実施が高まり、いじめ問題に関する意識が高まり、いじめ問題に対する指導が立った指導ができる。	△なし	△SCを有効に活用することができるところに、次年度も継続して取り組んでいく。
		保護者や地域住民、関係機関等に対する未然防止の取組の充実 △「児童生活理解・教育支援センター」等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	△担任による、学級便りおよび電話での日常的な出来事の連絡・報告・賞讃。 △定例職員会議において、児童の実態交流会を実施し些細なサンケンでも全体交流、周知。 △SSWとの連携を図り、SCの有効活用を実施する。	△各学級担任及び学校として保護者・地域住民との関連を強化することと、未然防止に役立つとともに、連携が深まった。 △SSWの定期訪問時を利用し、日常生活の改善や生活様式、学習の様子などを交流するなど、実際の指導や実態改善に生かすことができる。 △昨年度から配置されたSCが、様々な機会を通じてきめ細かなアドバイスを行なうなど、積極的に活用することができる。	△なし	△SCを有効に活用することができるところに、次年度も継続して取り組んでいく。
		情報モーラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	△学校便りや懇談会を利用したフィルタリングの実施把握および啓蒙・啓発。 △文科省資料およびフレット等を利用した校内研修。	△懇談会等の利用及びリーフレット等の資料で、全家庭の保護者に対して啓発を行うことができた。 △啓発がスターを利用してした全校児童への指導ができる。	△本年度より改善され、基本的な生活習慣の向上が図られたが、一部の家庭との連携が見られるため、一層啓発を図る必要がある。	△年間指導計画の確実な実施のため、ネット・トロールの日程や時間の確保を検討する。

【Heart to Heart(心といのつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 索	課 題	次年度の方向性
12	聚言 小学校	「学年別で防正委員会計」の実施 見直し並びに組織的な校内体制の整備 いじめの定義に「脅威らしいじめ」の定義に対する理解及び「学年集団による取組」の実施 校本方針1の取組目標の設定、学校評議会における評議会の実施等	◇自己有用感を高める事業(個人相談、健康相談など) ◇教育活動の実施(個人相談、健診など) ◇道徳教育、学級活動の実施 ◇授業における話し合い活動の取組 ◇児童会による話し合い活動の取組(「思いやりカード」の作成や「あなたといいこみーつけた」の取組) ◇担任による家庭との連携(電話、家庭訪問) ◇学年や全体での情報交流 ◇SSW連携担当者を中心とした家庭訪問や支援センターとの懇親会連絡活動等	◇アンケートの実施により、児童の交友関係を事前に把握し、トラブルの未然防止に努めることができる。 ◇自己有用感を高める事業年集団による取組(個人相談、健康相談など)との交流により、協力体制の確立を図りつつ、自己有用感を高めることができます。 ◇道徳教育、学級活動の実施(個人相談、健診など) ◇授業における話し合い活動の取組(「思いやりカード」の作成や「あなたといいこみーつけた」の取組) ◇担任による家庭との連携(電話、家庭訪問) ◇学年や全体での情報交流 ◇SSW連携担当者を中心とした家庭訪問や支援センターとの懇親会連絡活動等	◇本校の研究である「道徳教育」の充実を図るために、今後一層の心の充実を図るために、より道徳教育の更なる充実を行つ。 ◇話し合い活動を活発にするため、様々な学習形態で活発な議論が展開できるよう、活動を実施するなど、今後も継続して取り組む必要がある。	◇次年度も、6つの取組を継続して行つ。 ◇道徳教育の充実を図るために、より道徳教育の充実を行つ。 ◇話し合い活動を活発にするため、様々な学習形態で活発な議論が展開できるよう、活動を実施するなど、今後も継続して取り組む必要がある。
		情報モラルに関する指導等の充実 ◇インターネット上の「いじめが蔓延する未然防止の取組」の実施 ◇「児童生徒理解・教育支援センター等を用いた組織的な活用	◇防犯教室による情報モラル学習の取組 ◇PTA総会や学年、学級懇談会による保護者への説明 ◇授業や集会等におけるPCを用いた発表活動における事前学習	◇防犯教室の実施により、児童の意識向上を図ることができる。 ◇PTA総会や学年、学級懇談会においても、音楽教室が作成した資料等を配付するなど、臨時情報モラルの発表活動を行い、注目度を高めた。 ◇情報モラルの取組を図ることができる。 ◇おうちの場面において呼びかけを行った。	◇今後もいじめの未然防止を推進するとともに、保護者と一層の連携を図る必要がある。 ◇新規な問題や課題にも対応できるよう、常に課題意識をもちつつ、生徒指導部と連携を図る必要がある。	◇新入生説明会等の機会にも、警察署の方へ来ていていただき、情報モラルに詳しい指導員が講義を提供し、児童や保護者に対する未然防止に努めている。
		ネットトロールの計画的な推進やネットトロール講習会への参加の促進	◇計画的かつ必要に応じてネットトロールの実施 ◇ネットトロール講習会への積極的な参加呼びかけ	◇生徒指導部が中心となり、計画的かつ必要に応じてネットトロールを行った。 ◇学校を通じて、保護者の未然防止に対する意識を高めた。 ◇行事や事務の未然防止を行った。	◇児童や保護者への注意喚起を促す中で、新たに問題や課題が発生した際の対応について、改めて危機管理マニュアル等の確認を行う必要がある。	◇引き続き積極的に啓発活動を行い、児童や保護者に対する未然防止に努めている。
13	浜益 小学校	見直し並びに組織的な校内体制の整備 いじめの定義に「脅威らしいじめ」の定義に対する理解及び「学年集団による取組」の実施等	◇児童生活アンケートの実施(年2回) ◇生涯リラクゼーションの実施・活用 ◇「児童生徒理解・教育支援センター等を用いた組織的な活用等」の取組の説定、学校評議会における課題の実施等	◇Q-Uや答覆アンケートの結果を見取り、職員全體の状況が、同じ姿勢で指導する必要がある。 ◇Q-U等の確認を行った。 ◇各種アンケート、面談等ににより、児童やかみの態度把握ができた。多様な地域条件、人材を活用した活動を開催する中で、児童の「思いやり集会」を今年度も開催することで、児童自身が考えて、思いやの心や自尊感情を育むことができた。	◇今年度同様、アンケートの実施(年4回)により、児童や保護者への注意喚起を促す中で、新たに問題や課題が発生した際の対応について、改めて危機管理マニュアル等の確認を行う必要がある。	◇PTAと答覆して(できれば小中、PTA連携として)専門的な知識をもつ外部講師による情報モラルに関する授業を行つ。
		保護者や地元住民、関係機関等に対する未然防止 ◇「児童生徒理解・教育支援センター等を用いた組織的な活用等」の取組の実施等	◇児童生活アンケートの実施(年2回) ◇生活習慣チェックシートの取組(年2回) ◇教育相談の実施(10月) ◇SSW連携担当者を中心とした取組、活用	◇少人数の固定化した人間関係による問題や、不安を抱える家庭があることから、きめ細かに児童の様子を見守っていく必要がある。	◇来年度も少人数である特長を生かし、日常的に家庭と連携した取組を行つ。また、全員による保護者の意見から明らかになった課題を説明し、意識啓発を行つ。	◇PTAと連携して(できれば小中、PTA連携として)専門的な知識をもつ外部講師による情報モラルに関する授業を行つ。
		情報モラルに関する指導の充実 ◇インターネット上の「いじめが蔓延する未然防止の取組」の実施	◇学校での情報モラルの指導 ◇PTAや参観日などで、小中連携した取組への意識啓発	◇参観日の指導の他、保健便り、また、全員による保護者の意見から明らかになった課題を説明し、意識啓発を行つ。	◇次年度も、生徒指導部、情報教育担当者、管理職等を直す必要がある。	◇生徒指導部、情報教育担当者、管理職等を直す必要がある。

[Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に關わる取組] (小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成績	課題	次年度の方向性
14	石狩 中学校	◇学校じめ防正基本方針の見直しを行つ。 ◇本校生徒会が中心となり校区3校の6年生が見直し並びに組織的・本校内体制の整備 ◇いじめの定義に照らしていじめ撲滅集会を開催する。 ◇参加するためアンケートやQ&A検査を実施し、いじめ等の指摘的な認知及び学校じめ防止基準方針の取組目標の設定、学校側面における評価の実施等	◇生徒のいじめの未然防止に対する意識が高まつた。 ◇中学校区3校の第6学年の児童が集会に参加し、それぞれの学校のいじめ防止の取組を経験した後、4校合同の講演を行つた。 ◇日常での交流場面や更に取組が確立したが、日當ての交際場面や更に取組が確立した後、4校合同の講演を行つた。 ◇アンケートやQ&A検査の実施、事例研究を実施しデータを分析し、生徒理解に努めた。	◇SNSやSSWとの積極的な活用によって、外部機関との相談や連携を図ることができた。 ◇小学校上の情報交換や子ども相談センターなどのケース会議開催など、生徒会の様子を把握しアプローチすることができた。	◇SNSやSSWとの積極的な活用によって、外部機関との相談や連携を図ることができた。 ◇小学校上の情報交換や子ども相談センターなどのケース会議開催など、生徒会の様子を把握しアプローチすることができた。	◇生徒の意識をはがらくして、日常活動に取り組む心を育成する。 ◇今年度よりも効果的な小中連携しての取組によるよう、内容や日程の調整を行つた。 ◇本校の研究とからめ、自己有用感の育成の観点からいじめ撲滅につながる心を育成する。
15	花川 中学校	◇学校じめ防正基本方針の見直しを行つ。 ◇本校生徒会が中心となり校内体制の見直し並びに組織的・本校内体制の整備 ◇いじめの定義に照らしていじめ撲滅集会を開催する。 ◇参加するためアンケートやQ&A検査を実施し、いじめ防止基準方針の取組目標の設定、学校側面における評価の実施等	◇生徒会議で現状と取り組みの交流 ◇SSWや石狩市支援教室等との連携 ◇スクールカウンセラーの活用 ◇家庭訪問・三者懇談の実施	◇職員会議で現状と取り組みの交流 ◇SSWや石狩市支援教室等との連携 ◇スクールカウンセラーの活用 ◇家庭訪問・三者懇談の実施	◇情報交換をすることで、個人内で、それまでの取組を見直す必要がある。 ◇SNSやSSWと連携を図つたことにより、学級担任の負担軽減につながったこと、生徒同士の懇談などだった。	◇誰がいつ行つのかを明確にし、組織的な取組とする必要がある。 ◇運営担当者が中心となって取組を推進できるよう、業務内容を見直す。
		◇保護者や地域住民、関係機関等に対する未然防止の意識を高める。 ◇児童生徒理解、教育支援センター等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等	◇ネットトロールの普及やネットトロール講習会への参加の呼びかけを行う。 ◇ネットトロールの音楽的な推進やネットトロール講習会への参加の呼びかけを促進	◇Q&A検査を年2回行つことで、個人内で、それまでの取組を見直す必要がある。 ◇SNSやSSWと連携を図つたことにより、生徒同士の懇談などだった。	◇過去の実績を削減することで、生徒に機会を提供する必要がある。 ◇ネットトロールの基本的な方法を共有し、少しの時間であっても全職員で巡回でできるような研修を実施する。	◇毎年1回の情報モラル集会で努力させるのではなく、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間に継続的に指導する必要がある。 ◇ネットトロールを効果的に行う方法を確認し、全職員で分担して取り組む必要があります。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 果	課 題	次年度の方向性
16	花川南 中学校	児童いじめ防止等における取組の充実、会員登録者の公開する。△本校の「いじめ防止の取組」を他機関や保護者に周知を徹底する。 △PTAとの連携を強化充実。 △学校によりなどで学校の実態を周知する。 △保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止取組の充実。 △「児童生徒理解・教育支援センター等を活用した組織的な支援、SCやSSWの積極的な活用等。	△生徒会の活動を地盤や保護者に公開する。 △PTAとの連携を強化して取組を周知し、生徒の関心を高めることができる。 △学校によりなどで学校の実態を周知する。 △保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止取組の充実。 △家庭訪問・三者懇談の実施。 △SC・SSWの活用と連携を強化。	△はじめ防止の啓発活動を活発にする必要がある。 △PTAと連携した取組の一層充実させる必要がある。 △学校によりなどで学校の様子を保護者に知らせることができた。	△はじめ防止の啓発活動を活発にする必要がある。 △PTAと連携した取組の一層充実する。 △日常の相談活動の進め方を工夫する必要がある。	△保護者や保護者会議を幅広く実行せらる。△PTAと連携した取組を幅広く周知する活動を充実させる。 △いじめ未然防止の取組を推進する。
17	花川北 中学校	情報モラルに関する指導の充実、△いじめが豊富な人権侵害であることを理解させる取組の推進。 △ネット・トロールの計画的な推進や、ネット・トロール講習会への参加の促進。	△各学年による「情報モラル・SNSのトラブル」についての指導。 △ネット・トロール関わる事項を学活等で適宜指導。	△学年集会などを開催し、ネット・トラブルの未然防止を徹底することができた。△各機関からのリーフレット等を活用することができた。	△経験して取り組むことや積極的な情報収集と伝達に課題がある。	△計画的大な相談活動を一層推進する。 △ケース会議を適切に設定する。
		△学校における基本方針の見直し並びに組織的な内体制の整備△いじめの定義に照らしていじめの根絶的な取組、学校方針の取組目標の設定、学校評価面における評価の実施等。	△QRI検査(年2回)を活用したりじめ、不登校の早期発見と予防△LED集会の取組(未然防止のために生徒会を中心に行なう情報の取り組みを学級、生年、全校集会の各段階で実施)	△はじめアンケートの実施(年2回)△生徒会を中心としたLED集会の取組が生徒に対して効果的であった。	△情報モラルと合わせて、算体の使い方や情報管理の必要性の指導を更に進める。 △情報モラルの実施体制の充実を図る必要がある。 △全教職員で研修内容の深化を図る必要がある。	△情報モラルと合わせて、算体の使い方や情報管理の必要性の指導を更に進める。

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	課題	次年度の方向性
18	樽川 中学校	学校いかが防上基本方針の点検・並びに組織的な校内体制の整備 いじめの定義及び学年別に実施する未然防止の取組の充実、評議会の開催及び学年別に実施する未然防止の取組の充実の取組の認定、学校評議会における評議会の実施等	「学校いかが防上基本方針」の実施(年2回)と個別相談がいじめの実態の把握に役立つた。 △生徒総会時に届いたり宣言書を採択し、生徒総会での集会時に届いたり宣言書を採択して実施する。 △年度初めの集会で全校生徒への周知徹底を行う。生徒総会時に必要であれば内容の変更も含めて思いやり宣言の確認を行つ。	△生徒が思いやりや直面に感れる機会を意図的につくる必要がある。	△年2回のアンケートは継続して実施する。 △年度初めの集会で全校生徒への周知徹底を行う。生徒総会時に必要であれば内容の変更も含めて思いやり宣言の確認を行つ。
19	厚田 中学校	保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実 △「厚童生徒理解・教育支援センター」やふらっとクラブ等と連携した不登校対応支援、SCやSSWの接客的な活用等	△日常運営の経験、声かけ、チャンス相談の実施 △情報の共有 △不登校生徒および家庭への働きかけと連携の運営 △市教委教育支援センターやふらっとクラブ等との連携	△全教職員の共通理解のもと、継続して実施されることができる。 △長く報告書の作成の集約とその情報交流から保護者の思いや課題を共有できたり、生徒の様子や状況を把握することができた。	△継続して取り組む。
		情報モラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	△技術科や総合的な学習の時間等における指導 △ネットトラブル防止に関する集会(クータイマナー教室・非行防止教室等)の開催と研修会への参加	△携帯マナーチャンネル化しない内容を吟味する必要がある。	△継続実施(開催率の検討)
		ネットパトロールの計画的推進やネットパトロール講習会への参加の促進	△ネットパトロール防止に関する集会(クータイマナー教室・非行防止教室等)の開催と研修会への参加	△ネット・パトロールは適宣行い、適宣指掌することができた。	△継続実施(開催率の検討)
		「学校いかが防上基本方針」の点検・並びに組織的な校内体制の整備 いじめの定義及び学年別に実施する未然防止の取組の充実の取組の認定、評議会の実施等	△Q-SI検査、A-カード等を活用した定期把握 △教育相談活動の充実(定期 不定期) △年齢別会話の生徒指導交流の位置づけ △報・連・通・相」を基盤とした生徒観察	△いじめ防止基本方針を見直し、改定するところができた。 △毎朝、打合せ時の生徒指導交流など「報告一連絡一相談」を基盤とした指導を推進することができる。 △アンケートやQ-SI検査の結果を共有することで指導の方向性を明確にできた。	△いじめは絶対に許されないと行為であるといふことが能がる活動の幅を広げる。 △自己有用感の高揚につながる教育活動の工夫改善を図る必要がある。
		保護者や地域住民、関係機関等と連携した不登校に対する未然防止の取組の充実 △「厚童生徒理解・教育支援センター」やふらっとクラブ等との連携	△未然防止・予防につながる生徒指導の実践 (含:周知・啓発など) △家庭訪問や個別指導の充実 △SC・SSWとの連携	△生徒会が中心となつて企画した黒板で情報を通じて、プラットフォームの整備を行つた。	△不登校「OJ」の継続に向けて、置きがが安全で安心に生活できる学校づくりを推進する。
		情報モラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	△外部指導者による指導 △具体的な事例に基づく指導の推進 △保護者・生徒への啓発活動の充実	△断片的・単発的な指導に陥らないよう、見直しをもちながら指導をすることが必要がある。	△生徒指導部運営の更なる充実と発信方法の工夫改善を図る。
		ネットパトロールの計画的推進やネットパトロール講習会への参加の促進	△自校ネットパトロールを定期的に行つた。	△職員間での取組の輪を広げる必要がある。	△教職員の危機管理意識の高揚につなげていく。

[Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に關わる取組] (小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 果	課 題	次 年 度 の 方 向 性
20	聚富中学校	「学長いじめ防止運動方針」の黒板 アンケート実施前後に於ける學校会での 取組(テーマ:「いじめ問題について考える」) 生徒会による「いじめ問題について考える」 の作成や「あなたといじめられたこと」の取 組の実施及び「学校いじめ防 止基本方針」の策定、学 校評議における評議の実施。期の打ち合わせ等 による情報交流。現状交流と今後の方策等の検 討。	◇アンケート実施前に於ける學校会での 取組(テーマ:「いじめ問題について考える」) の実施や情報交換について考える の作成や「あなたといじめられたこと」の取 組の実施及び「学校いじめ防 止基本方針」の策定、学 校評議における評議の実施。期の打ち合わせ等 による情報交流。現状交流と今後の方策等の検 討。	◇本校の研究である「道徳教育」の充実を 図るために、全教職員で取り組むことによ り、「道徳教育」の更なる充実を図る。 ◇今後一層の心の充実を図る必要がある ◇活動的で活発な議論が展開できるよう ◇学習形態で活動的な議論が展開できるよう ◇学級や授業等における課題を活 用するため、意図的に場面を設 定するなど、今後も継続して取り組む必要 がある。	◇次年度も、6つの取組を継続して行う。 ◇「道徳教育」の充実を図るために、全教職員で取り組むことによ り、「道徳教育」の更なる充実を図る。 ◇今後一層の心の充実を図る必要がある ◇活動的で活発な議論が展開できるよう ◇学習形態で活動的な議論が展開できるよう ◇学級や授業等における課題を活 用するため、意図的に場面を設 定するなど、今後も継続して取り組む必要 がある。	
		保護者や地域住民、関係機関等と 連携した不登校に対する未然防止 の取組の実施 ◇「児童生徒理解・教育支援センター」等を活用した組織的な支援、SC やSSWの積極的な活用 等	◇参観日や学年・学級懇親会、電話連絡や家庭 訪問等による保護者との連携を大切にすること により、生徒の状況を全教職員で把握し、 共通理解のもとに未然防止に努めるこ とができる。 ◇SCやSSWとの連携を図ることにより、 様々な角度から生徒や保護者と異なる良 好な関係づくりを図ることができた。	◇連絡帳やケース相談など、細かなことで も随時報告・相談・交渉を行い、常に連携 を図ることが必要である。	◇連携を深めていくことができるよう組 織づくりに努めていく。 ◇各家庭における課題やニーズにも対応 できる、組織的な支援や活動が推進できる ように努める。	

【Heart to Heart(心と心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	課題	次年度の方向性
21	浜益中学校	「学校にいじめ実態調査実施と職員への指導」 「方針の共有」「全学年Q-IU検査実施による、個々の学級への見直し並びに組織的な校内体制の整備」 「いじめの定義に対する理解・自己有用感の把握」「所感感・自己有用感の共有と報酬金講話での生徒指導文流による情報の共有と報酬金講話・声かけ」「教育相談の定期的な実施と、そこで知り得た情報の共有と指導の共通化」「登下校時の生徒一人一人への出迎えと見送りの中での生徒への声かけや会話による把握」	△生徒の日常観察の様子が常に職員間で交流されている。情報の共有ができるところでの未然防止・早期発見につながっている。	△「本校においていじめはない」という固定観念をもたないよう研修を充実する必要がある。	△「いじめの定義について」について明確化し、些細な言動に対しても全職員の共通理解のもとで指導にあたる。
		保護者や地域住民、関係機関等と連携・情報交換と保護者面談の実施 △校内外いじめ防止委員会を基盤とした組織的な対応 △「厚生生徒理解・教育支援センターによる特別支援コーディネーターによる情報収集と情報の共有」 △情報モラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが重大な人権侵害であることを理解させる取組の推進	△毎食事の傾向のある生徒・保護者とSCがそれぞれカウンセリングを受けることで、適切な対応を図ることができた。その甲斐もあって、改善の方向に進むことができた。	△SCの来校が月に一回で、しかも日程が決まっているため、時機を選択して使う可能性もある。また、面臨時間が10時～13時というところで、カウンセリングをする時間を柔軟に設定する必要がある。	△今後もSCなどの連携を密にしていくとともに、学校側から積極的に活用するよう働きかける。
		△ネットトラブル防止教室(4/14)、SNS安全教室(5/14)等の情報モラルについて、保護者をえて実施。	△ネットトラブル防教室に保護者と全員が参加することで、情報モラルの指導に関する情報の共有を図ることができた。	△早期発見により事態が大きくならないうちに解決できるよう、未然防止のための防止教室の内容を充実させる必要がある。	△ネットモラルの指導を日常的に行う。
		ネットハトロールの計画的準備やネットハトロール講習会への参加の促進	△定期的なネットハトロールの実施 △ネットハトロール実施計画書の作成	△市内の生徒指導研修会におけるネットトラブルの未然防止として、定期的にネットハトロールを実施する必要がある。	△ネットトラブルの未然防止に向けては、生徒への指導も行う必要があるので、年度当初の参観日の懇親会や、新入学説明会等で注意喚起を呼びかけていく。

【Heart to Heart(心のつながり)プロジェクト 平成30年度の重点に関わる取組】(小・中学校)

No.	学校名	項目	取組	成 績	課 題	次 年 度 の 方 向 性
当別 小学校	△学校レベルで防正基盤方針の旨 検討し直し並びに組織的な校内体制 の整備 △いじめの定義に照らしたいじめの 指標的な認知及び「学校いじめ防止 基本方針」の取組と、保護者と共に行う道徳特 別授業どいじめの差別化作成 △人事評価面談とあわせた教職員一人一 人の意識改革。	△2回/年の生活アンケートを用いたための 早期発見と教育相談の実施 △小さな変化を早めに察知する「学校いじめ防止 報の共有化の徹底」 △小6と中学生、地域、保護者と共に行う道徳特 別授業どいじめの差別化作成 △評議会における評価の定定、学校 評議会における評価の実施等	△いじめをした児童、一人について、 △いじめをした児童、一人について、 △いじめをした児童、一人について、	△いじめやなと思いつた児童、一人について、 △いじめやなと思いつた児童、一人について、 △いじめやなと思いつた児童、一人について、	△次年度も継続 △年賀状日附にて、より慎重に行つた事業関係 の體認等に管理責任を負やすことに の指掌等に生かされたり。 △中学生に会同で取り組んだ語彙で、ライオン スクラップから表象されるなど、意象が高まつた。 △いじめの定義変更については、理解が深 まつた。	△次年度も継続 △年賀状日附にて、より慎重に行つた事業関係 の體認等に管理責任を負やすことに の指掌等に生かされたり。 △中学生に会同で取り組んだ語彙で、ライオン スクラップから表象されるなど、意象が高まつた。 △いじめの定義変更については、理解が深 まつた。
	△保護者や地元住民、関係機関等 と連携した不登校に対する未然防止 の取組の充実 △「児童生徒理解・教育支援シート」 等を活用した組織的な支援、SCや SSWの積極的な活用 等	△特別支援教育コーディネーターを中心とした担 任や家庭との連携 △教委委員会や子ども支援センター等の関 係機関と連携したケース会議の開催	△特別支援教育コーディネーターが中心と なって担任や支援員と連携し、保護者、家 庭とより良い方向で連携を進められた。 △会議の疑いのある家庭について、 △不登校児童について、全運支援セン ター等で情報を共有することができた。	△次年度も継続 △年賀状日附にて、より一層の連携強化 △關係機関との連携について、担任と町 教委・学校教育・障害者サポート、 町福祉部局との連携・役割分担を整理す ることで、一層の協力が図ることができる。	△次年度も継続 △年賀状日附にて、より一層の連携強化 △關係機関との連携について、担任と町 教委・学校教育・障害者サポート、 町福祉部局との連携・役割分担を整理す ることで、一層の協力が図ることができる。	
	△情報モラルに関する指導の充実 △インターネット上のいじめが重大な 人権侵害であることを理解させる取 組の推進	△道教育委員会の資料等を用いた児童・保護者へ の啓発	△資料配布と配布時の解説で、啓発する ことができた。	△啓発の資料が保護者まで届いている か、啓発の趣旨が保護者に十分伝わって いるか、を意識した取組を進める必要があ る。	△次年度も継続	
	△ネット・パトロールの計画的な推進 やネット・パトロール講習会への参加	△学校および教育委員会による定期的なネットバ トロールの実施	△パトロールは定期的に実施した。	△教職員が、ネット・パトロール講習会に参 加できる体制づくり。	△次年度も継続	